

平成25年度事業報告書
(平成25年4月1日～平成26年3月31日)

<事業活動>

1、公益事業1（調査・研究事業、セミナー・シンポジウム開催事業）

(1) アジア・太平洋地域法制度調査

当財団は法務省法務総合研究所と共同で平成8年度から委託研究としてアジア・太平洋地域法制度調査研究事業を実施している。平成24年度よりは「会社情報提供制度」をテーマとしてアジア・太平洋会社情報提供制度研究会を平成27年3月までの3ヶ年計画として実施している。平成25年度は2年度目であり、対象国・地域関係者よりのヒアリング並びに委員の先生の現地調査を中心に研究会を実施した。

名 称：アジア・太平洋会社情報提供制度研究会
主 催：法務省法務総合研究所国際協力部、当財団
期 間：平成24年4月～平成27年3月（3ヶ年プロジェクト）
研究対象国・地域：韓国、ベトナム、台湾、シンガポール
座 長：近藤 光男 神戸大学大学院法学研究科教授
委 員：川口 恭弘 同志社大学大学院法学研究科教授
北村 雅史 京都大学大学院法学研究科教授
中東 正文 名古屋大学大学院法学研究科教授
行澤 一人 神戸大学大学院法学研究科教授
池田 裕彦 弁護士法人大江橋法律事務所弁護士
石田 眞得 関西学院大学法学部教授
齋藤 暁 住友商事株式会社法務部 関西法務チーム長

平成25年度における研究会開催（場所：法務総合研究所（大阪）国際協力部セミナー室）

第5回研究会	平成25年4月4日
第6回研究会	平成25年6月4日
第7回研究会	平成25年9月3日
第8回研究会	平成25年12月6日
第9回研究会	平成26年3月19日

(2) 日韓パートナーシップ共同研究

本研究は、韓国大法院・各級法院及び日本法務省・法務局と裁判所の不動産及び商業登記制度関係者によるパートナーシップ共同研究で、研究員が、主題に関する制度上及び実務上の諸問題についての議論を通じてお互いの知識の向上を図り、成果を研究主

題についての制度の発展及び実務の改善に寄与させるとともに、両国間にパートナーシップを醸成することを目的としており、平成11年から毎年開催しているものである。本研究の特徴としては、「日本セッション」と「韓国セッション」という2つのセッションから構成されていることであり、両国の研究員が互いに相手国に渡り、相互に研究を実施することが挙げられる。なお、韓国セッションは、大法院公務員教育院が実施する。当財団は本研修の日本側共催者として会議費他の一部費用を負担、研究員と財団他関係者の交流の場を設ける等の協力を行っている。

第14回日韓パートナーシップ共同研究

メインテーマ ～ 「不動産登記制度、商業登記制度、供託制度及び

民事執行制度をめぐる実務上の諸問題」

韓国セッション：平成25年6月17日～6月27日(ソウル)

日本チーム5名が訪韓、韓国チーム5名と共に大法院施設において研究。帰国後6月27日帰国報告会を実施。

日本セッション：平成25年11月4日～11月14日(東京)

韓国チーム5名が来日、日本チーム5名と共に法務省法務総合研究所(東京)浦安センター等において研究。11月12日総合発表として韓国研究員による発表会開催。

(3) ロシア法調査研究

前年度に引き続き、ロシア法の調査研究を、ロンドン大学法学部教授の小田博先生が執筆する「ロシア法」の出版助成という形で実施した。東大出版会から、平成26年中に出版される見込みである。

(4) 日中民商事法セミナー

本セミナーは当財団の重要事業の一つとして平成8年の財団設立以来、日本(東京・大阪)と中国(北京)で交互に開催し、時機に応じたテーマを取り上げて相手国の専門家を招聘し講演を行ってもらった方式をとっており、平成25年度は日本側の要請により「中国独占禁止法(価格についての反独占)の現状」、並びに中国側の要請もあって「大気汚染に関する産業と政策」の二つをテーマとして取り上げた。

第18回は、東京での10回目の開催となり、中国側の主催者である国家発展改革委員会杜鷹副主任をお迎えし、また講師として国家発展改革委員会 資源節約と環境保護司副巡視員 馮 良並びに国家発展改革委員会 反独占局副局長 李 青に来日いただき、中国政府それぞれの立場から2つのテーマについて現状と今後の課題などをご紹介いただいた。日本側コメンテーターのコメント、並びにその後の質疑応答も活発に行われ、日本企業の中国での事業展開にとって、有意義な最新情報をお聞きすることができた。

第18回日中民商事法セミナー

1、テーマ：「大気汚染防止に関する産業と政策」

日 時：平成25年12月5日(木) 13:00-17:20

場 所：神田錦町学士会館320号室

主 催：日本側 当財団、法務省総合研究所、日本貿易振興機構
中国側 国家発展改革委員会

開会挨拶：原田明夫 公益財団法人国際民商事法センター理事長
杜 鷹 国家発展改革委員会副主任

総合司会 小杉丈夫 松尾綜合法律事務所弁護士・当財団理事

講 演「大気汚染防止に関する産業と政策」

(1) 中国のエネルギー政策

(2) 車(自動車・オートバイ)の排気ガスによる汚染防止

講 師 国家発展改革委員会 資源節約と環境保護司副巡視員 馮 良

日本側コメント 高橋・滋 一橋大学 副学長 大学院法学研究科教授

高林祐也 環境省 水・大気環境局総務課課長補佐

総 括 任 瓏 国家発展改革委員会副秘書長兼法規司長

小杉丈夫 松尾綜合法律事務所弁護士・当財団理事

2、テーマ：「中国独占禁止法」(価格についての反独占)の現状

日 時：平成25年12月6日(金) 13:00-17:20

場 所：ベルサール六本木 1Fホール

主 催：日本側 当財団、法務省総合研究所
中国側 国家発展改革委員会

開会挨拶 宮原賢次 公益財団法人国際民商事法センター会長
杜 鷹 国家発展改革委員会副主任

宮本 聡 日本貿易振興機構(JETRO) 副理事長

野口元郎 法務総合研究所 国際協力部長

牛 建国 中国駐日大使館 公使参事官

総合司会 小杉丈夫 松尾綜合法律事務所弁護士・当財団理事

講 演「中国独占禁止法」(価格についての反独占)の現状

講 師 国家発展改革委員会 反独占局副局长 李 青

日本側コメント 川島富士雄 名古屋大学大学院国際開発研究科教授

射手矢好雄 森・濱田松本法律事務所 弁護士

総 括 任 瓏 国家発展改革委員会副秘書長兼法規司長

小杉丈夫 松尾綜合法律事務所弁護士・当財団理事

(5) 国際民商事法講演会

今年度は、法務省法務総合研究所、独立行政法人国際協力機構(以下、JICA)と共催、外務省、財務省財務総合研究所、日本弁護士連合会、独立行政法人日本貿易振

興機構（JETRO）の後援を得て、「ミャンマーの発展と課題」～法的側面を中心として～と題して共同研究を実施した。急速に発展が進むミャンマーにおいては、国際標準に則した法令の整備及び適切な運用により、法の支配、民主化、持続的な経済成長が更に推進されることを目指しており、我が国は、ミャンマーの法・司法関係機関の組織的・人的能力を向上させるための法整備支援プロジェクトを今後実施する予定である。ミャンマー連邦法務長官府の関係者と「日・ミャンマー法制度比較共同研究」を行い、両国の法制度を比較することを通じ、法・司法分野における二国間の協力のあり方・方向性に関する認識を再確認するための一環として本研究を実施して、ミャンマーの法制度やビジネス法、連邦法務長官府の役割などに関する情報共有を行うとともに、ミャンマーにおける法整備に関する取組みと今後の展望について意見交換を行った。

日 時：平成25年6月12日（水）11：00－17：00

場 所：JICA竹橋合同ビル9階講堂

～プログラム～

開会挨拶 市川雅一 JICA理事

来賓挨拶 酒井邦彦 法務省法務総合研究所長

キン・マウン・ティン (H. E. Mr. Khin Maung Tin) 駐日ミャンマー大使

基調講演 「ミャンマーの法制度及びビジネス法に関する最新情報」

トゥン・シン (H. E. Dr. Tun Shin) ミャンマー連邦法務長官

講演Ⅰ 「ミャンマー連邦議会の構成と法律制定過程」

ティー・クン・ミヤツ (H. E. Mr. Ti Khun Myat)

連邦議会（下院）法案委員会委員長

講演Ⅱ 「ミャンマー連邦法務長官府の役割」

チョー・モー・ナイン (H. E. Mr. Kyaw Moe Naing)

ヤンゴン管区法務長官

報 告 「ミャンマー民商事基本法制調査報告」

小松岳志 森・濱田松本法律事務所シンガポールオフィス 弁護士

パネルディスカッション「ミャンマー法整備における取組みと今後10年の課題」

モデレーター：野口元郎 法務省法務総合研究所国際協力部 部長

パネリスト：

ミャンマー側

トゥン・シン (H. E. Dr. Tun Shin) ミャンマー連邦法務長官

チョー・モー・ナイン (H. E. Mr. Kyaw Moe Naing) ヤンゴン管区法務長官

日本側

鮎京正訓 名古屋大学 理事・副総長 博士（法学）

佐々山拓也 外務省アジア大洋州局南部アジア部南東アジア第一課長

小島英太郎 JETRO海外調査部アジア大洋州課課長代理（前ヤンゴン事務所長）

小松岳志 森・濱田松本法律事務所シンガポールオフィス 弁護士

佐藤直史 JICA国際協力専門員 弁護士

開会挨拶 小杉丈夫 公益財団法人国際民商事法センター 理事

(6) 連携企画「アジアのための国際協力in 法分野2013」

当財団は、法務総合研究所・慶應義塾大学大学院法務研究科・神戸大学大学院国際協力研究科・名古屋大学大学院法学研究科・法政国際教育協力研究センター・早稲田大学法学学術院・比較法研究所と共催して、次世代のアジア諸国法研究者や法整備支援の担い手を育成するための連携企画を2010年から実施しているが、本年度は「アジアのための国際協力in法分野2013」を次のとおり3回にわたって開催した。

この連携企画では、国内外の専門家を招聘して講義を行うとともに参加者がチームに分かれて研究・報告・討論を行うことにより、アジアの法と社会を学ぶ意味、研究方法論と研究史、法整備支援をめぐる理論動向、法律実務家がアジア法整備支援に関わることの意義などについて年間を通して学んでいくことができ、参加者に対して、本企画に参加することにより、アジア諸国法研究や法整備支援の基礎知識や研究方法論を習得するとともに、次世代の若手研究者・実務家が出会い、ネットワークを形成する場と提供するものとなった。

① キックオフセミナー

日 時：平成25年6月15日（土）

会 場：慶應義塾大学・三田キャンパス・南校舎ホール
～プログラム～

趣旨説明 松尾弘・慶應義塾大学大学院法務研究科教授

講演 「法整備支援と国際協力」

柴田紀子・法務省法務総合研究所国際協力部副部長・検事

パネルディスカッション「法整備支援と経済発展」「法整備支援と市民社会」

パネリスト

大河内 美紀 名古屋大学法政国際教育協力研究センター教授

佐藤 直史 JICA国際協力専門員・弁護士

佐藤 安信 東京大学教授・弁護士

柴田 紀子 法務省法務総合研究所国際協力部副部長・検事

中村 憲一 法務省法務総合研究所国際協力部教官・検事

中村 真咲 名古屋大学リーディング大学院プログラム特任准教授

矢吹 公敏 日弁連国際交流委員会委員長・弁護士

四本 健二 神戸大学大学院国際協力研究科教授

サマースクールの説明：大河内美紀・名古屋大学法政国際教育協力研究センター教授

学生シンポジウムの説明：松尾 弘 慶應義塾大学大学院法務研究科教授

② マースクール「アジアの法と社会2013」

日 時：平成25年年8月7日（水）～9日（金）

会 場：名古屋大学・文系総合館カンファレンスホール（7F）
～プログラム～

8月7日（水）

開会挨拶 定形衛 （名古屋大学大学院法学研究科長）

趣旨説明 大河内美紀 （名古屋大学法政国際教育協力研究センター・教授）

第1部 アジアの法と社会への誘い

基調講演 鮎京正訓 (名古屋大学理事・副総長)

「法律実務家とアジア(1)」 辻 保彦 (法務省法務総合研究所国際協力部、教官)

「法律実務家とアジア(2)」 川崎 里実

(日本弁護士連合会・国際交流委員会幹事、弁護士)

「学生討論：11月シンポについて」

8月8日(木)

第2部 アジアの法と社会を学ぶための研究方法

「法整備支援におけるフィールドワークの意義」 糊澤能生

(早稲田大学比較法研究所長、教授)

「インドの法と社会」 伊藤弘子 (名古屋大学大学院法学研究科・特任准教授)

「東南アジアのイスラーム法」 桑原尚子 (高知短期大学・教授)

第3部 "Reforming Law and Legal Education in the Context of Legal Assistance in Asia" (英語セッション)

"Reforming Knowledge? The Global Turn of Legal Education in Asia"

Isabelle GIRAUDOU (名古屋大学大学院法学研究科・特任准教授)

"Formation of an ASEAN Regional Community and the Agenda for Legal Reforms in Southeast Asian countries"

Teilee KUONG (名古屋大学法政国際教育協力研究センター・准教授)

8月9日(金)

第4部 法整備支援に携わるためのキャリアパス

佐藤直史 (JICA国際協力専門員、弁護士)

岡英男 (JICAモンゴル調停制度強化プロジェクト長期専門家、弁護士)

名古屋大学・博士課程教育リーディングプログラム

「法制度設計・国際的的制度移植専門家の養成」に関する案内

小野 耕二 (名古屋大学大学院法学研究科・教授)

第5部 グローバル化するアジアの法と社会

「グローバル化するアジアの法と社会」 松尾弘

(慶應義塾大学大学院法務研究科・教授)

第6部 全体討論

コーディネーター：佐藤直史 (JICA国際協力専門員、弁護士)

閉会挨拶 市橋克哉 (名古屋大学副総長・法政国際教育協力研究センター長)

③ 学生シンポジウム

キックオフセミナー、サマースクールで学んだ知識を踏まえ、全国の各大学の学生メンバーが集い、アジア諸国における社会問題についてそれぞれがテーマを選定し、法的な側面を中心に捉えながら、より広く、政治・経済・宗教・文化などもふまえた多面的

な考察を行った。「法の分野での国際協力・国際貢献」としての開発法学と法制度整備支援の実情と魅力に関して、学生等に研究発表させることを通じて、法制度整備支援に対する広範な関心を集め、理解と協力を求めるとともに、今後の法制度整備に携わる人材の育成強化及び関係諸機関との連携強化を図ることを目的とした。

日 時：平成25年11月16日(土)

場 所：早稲田大学小野記念講堂 ～プログラム～

開会挨拶：

糊沢 能生 早稲田大学比較法研究所長・法学研究科教授

趣旨説明：中村 真咲 名古屋大学大学院法学研究科特任准教授

学生発表：

- 1、ミャンマー（ミャンマーの少数民族における国民としての法的地位）
- 2、カンボジア（カンボジア児童買春への法的アプローチの可能性）
- 3、ベトナム（ベトナムの民事訴訟における監督審制度）
- 4、ベトナム（人身売買：結婚問題について）
- 5、中国（中国における開発政策～都市化政策のための法改革～）
- 6、中国（中国民族問題：中国民族自治の実際とあるべき姿）
- 7、ネパール（ネパール市民権の取得問題）

<発表参加大学>

- ・慶應義塾大学 ・中央大学 ・名古屋大学
- ・名古屋大学法学研究科 ・一橋大学法科大学院

コメント&ディスカッション

閉会挨拶：北野 貴晶 公益財団法人国際民商事法センター事務局長

(7)平成25年度「国際民商事法金沢セミナー」

石川国際民商事法センター及び法務省法務総合研究所等と共催して下記セミナーを実施した。

開催趣旨：タイの現状の社会情勢を踏まえながら、経済の現状と課題、投資環境を把握すると共に担保制度、消費者保護などタイにおける近年の民事法の動向の理解を深める。

主催：石川国際民商事法センター、法務省法務総合研究所、北國新聞社、当財団

日時：平成26年3月6日(木) 14:00-16:30

場所：北國新聞交流ホール（北國新聞赤羽ホール1階）

～プログラム～

開会挨拶：高澤 基 石川国際民商事法センター会長

本江 威憲 財団法人国際民商事法センター監事

講演 「東南アジア・タイ —社会情勢と投資チャンス—」

1. 「投資環境と投資のメリット」

藤川 顕 氏（東京コンサルティングファームシニアコンサルタント）

2. 「民事法の近年の動向」

西澤 希久男 氏(関西大学政策創造学部国際アジア法政策学科准教授)

2、公益事業2 (法整備支援事業)

平成25年度に財団が関与した法整備支援事業の主なものは以下のとおり。

(1)ベトナム

平成23年4月から4年間の期間で、ベトナム法・司法制度改革支援プロジェクトフェーズ2を実施している。このプロジェクトは、司法省・最高人民裁判所・最高人民検察院を支援対象機関とし、支援の重点を「法の運用体制の強化」、「法曹等の能力強化・人材育成」に置き、司法機関(裁判所・検察庁)及び司法補助機関(判決執行機関等)の能力の改善に向けた取組を行う一方で民法改正、裁判所組織法改正等の起草支援を行うもので、平成25年度は、本プロジェクトに対応した支援組織・協力体制の維持・構築をさらに充実させていくため、司法省・最高人民裁判所・最高人民検察院それぞれから3回に分けて、次のとおり本邦研修を実施した。

- ① 研修名 第44回ベトナム法整備支援研修(SPP)
日越司法制度共同研究 最高人民検察院長官招聘
実施期間 平成25年8月4日(日)～8月8日(木)
実施場所 TIC及び法務省法務総合研究所(大阪)
研修員 グエン・ホア・ビン 最高人民検察院長官他6名
- ② 研修名 第45回ベトナム法整備支援研修(SPC)
法・司法制度改革支援プロジェクトフェーズ2「破産法研修」
実施期間 平成25年10月2日(水)～10月11日(金)
実施場所 法務省法務総合研究所(大阪)及びJICA関西国際センター
研修員 ダン・スワン・ダオ 最高人民裁判所経済法廷裁判長他9名
- ③ 研修名 第46回ベトナム法整備支援研修(MOJ)
法・司法制度改革支援プロジェクトフェーズ2「国際私法」
実施期間 平成26年3月3日(月)～3月11日(火)
実施場所 法務省法務総合研究所(東京)
研修員 グエン・カン・ゴック 司法省 国際法律局局長 他9名

また、中央司法関係機関による法規範文書の運用及び裁判実務改善にかかる組織能力向上、地方の課題への指導・助言能力強化、法規範文書の起草・改正を支援するため、ベトナム裁判実務改善研究会を2回実施した。

(2)カンボジア

平成24年4月から5年間の期間で、民法・民事訴訟法普及プロジェクトを実施している。

このプロジェクトは、司法省・王立司法学院・弁護士会・王立法律経済大学を支援対象機関とし、各機関の中核人材の能力強化等を通じて、カンボジア民法、民事訴訟法及び関連法令を適切に解釈、運用し、かつ、将来自立的・持続的に現行法の運用及び新法の起草を可能にすることを旨とするものであり、平成25年度は、民事関連法令の起草・改正、運用に対し適切に対応する体制及び能力の整備・育成のための本邦研修を次のとおり2回に分けて実施した。

- ① 研修名 第2回カンボジア民法・民事訴訟法普及支援研修
実施期間 平成25年10月18日(金)～10月24日(木)
実施場所 法務省法務総合研究所(大阪)及びJICA関西国際センター
研修員 マオ ピロン 司法省技術総局長 他19名
- ② 研修名 第3回カンボジア民法・民事訴訟法普及支援研修
実施期間 平成26年2月10日(月)～2月21日(金)
実施場所 法務省法務総合研究所(大阪) 他
研修員 ティト・ルッティエー 司法省 判事 他15名

また、民法・民事訴訟法関連附属法令等の起草・立法化支援と民法・民事訴訟法運用のための諸活動支援のため、次のとおり作業部会等を開催した。

カンボジア民法作業部会 1回

カンボジア民事訴訟法作業部会 4回

カンボジア不動産登記実務アドバイザーグループ 4回

(3) ラオス

平成22年7月より4年間の期間で、司法省・最高人民裁判所・最高人民検察院・ラオス国立大学を対象機関とし、ラオス法理論の構築と法理論に基づく司法・立法実務上の問題分析を通じ、同国法学教育及び法務・司法関係機関の人材・組織強化を支援するプロジェクトを実施しており、平成25年度は、上記プロジェクトに対応した支援組織・協力体制の維持・構築をさらに充実させていくため、民法、民事訴訟法、刑事訴訟法に分けて、次の研修を実施した。

- ① 研修名 第8回ラオス法律人材育成強化プロジェクト本邦研修
実施期間 平成25年7月29日(金)～8月9日(金)
実施場所 法務省法務総合研究所(大阪)及びJICA関西国際センター
研修員 ヴィエンヴィライ・ティエンチャサイラオス国立大学法政治学部長 他14名
- ② 研修名 第9回ラオス法整備支援研修
「法律人材育成強化プロジェクト」国別研修(民事訴訟法)
実施期間 平成25年10月7日(月)～10月18日(金)
実施場所 法務省法務総合研究所(大阪)及びJICA関西国際センター
研修員 ソムサック・タイブンラック中部高等人民裁判所副所長他11名

③ 研修名 第10回ラオス法整備支援研修
「法律人材育成強化プロジェクト」国別研修（民法）
実施期間 平成26年2月11日（火）～2月26日（水）
実施場所 JICA東京国際センター(TIC)他
研修員 ブンポン・フアンマニー 司法省法制局局長 他16名

④ 研修名 第11回ラオス法整備支援研修
「法律人材育成強化プロジェクト」国別研修（民法）
実施期間 平成26年3月2日（日）～3月14日（金）
実施場所 JICA東京国際センター(TIC)他
研修員 ケッサナー・ポムマチャン 司法省法情報センター部長他17名

また、支援組織として、次のアドバイザリーグループの会合を開催した。
ラオス民法アドバイザリーグループ（JICA-NET）7回
ラオス刑事訴訟法JICA-NETセミナー 5回

（4）ネパール

平成21年度よりネパール民法改正支援のため、「民法及び関連法セミナー」として本邦研修が実施されており、平成25年度は、次の研修を実施した。

① 研修名 ネパール「民法関連法」
実施期間 平成26年3月14日（金）～3月21日（金）
実施場所 JICA東京国際センター(TIC)
研修員 デュンガナ・テク・プラサド法・司法・制憲議会・国会省他 3名

また、本支援を効果的に推進するためにネパール民法改正支援アドバイザリーグループを5回開催した。

更に平成25年度に、「迅速かつ公平な紛争解決のための裁判所能力強化プロジェクト」がスタートして、初回のアドバイザリーグループ会合を開催したのち、次の研修を実施した。

② 研修名 ネパール第1回 迅速かつ公平な紛争解決のための
裁判所能力強化プロジェクト(事件管理及び調停)
実施期間 平成25年12月10日（火）～12月20日（金）
実施場所 JICA東京国際センター 他
研修員 カルヤン シュレスタ 最高裁判所判事 他19名

（5）中国

平成25年度は、全国人民代表大会常務委員会法制工作委員会（民法室）を支援対象機関として、「民事訴訟法及び民事関連法」の起草支援を継続して実施し、その一環として次

の研修を実施した。

- ① 研修名 中国「民事訴訟法及び民事関連法」国別研修（著作権法）
実施期間 平成25年10月18日（金）～10月24日（木）
実施場所 JICA東京国際センター 他
研修員 姚 紅 全国人大常委会法制工作委员会民法室巡視員他9名

加えて、全国人民代表大会常務委員会法制工作委员会（行政法室）を支援対象機関として、中国の行政関連法改正に関する日本の法律及び司法実務への理解を深め、行政関連法改正に生かすことを目的として「行政訴訟法及び行政関連法」の起草支援として、次の研修を実施した。

- ② 研修名 中国「行政訴訟法及び行政関連法」国別研修
(行政訴訟法・行政復議法、環境保護法)
実施期間 平成25年11月1日（土）～11月9日（土）
実施場所 北海道大学、JICA北海道およびJICA中部
研修員 袁 傑 全人代常務委員会法制工作委员会行政法室主任 他9名

(6) モンゴル

平成22年からモンゴル最高裁判所と協力し、調停センターの利用を促進しつつ、モンゴル全国に調停制度を導入する計画策定を支援する「調停制度強化プロジェクト」を実施している。平成25年度はフェーズ2として継続し、モンゴル調停制度強化アドバイザーグループ 会合を7回開催した。

(7) 中央アジア

中央アジア諸国（カザフスタン、キルギス、タジキスタン、ウズベキスタン）の裁判官・立法担当者等を対象として、市場経済化にふさわしい法制度を独自で整備し、その解釈・運用を適切に行えるようにするため、各国の企業法制についての運用状況や問題点を明らかにすると共に、現地の法曹関係者への普及を目的としたセミナーを次のとおり実施した。

- ① 研修名 第6回中央アジア地域法制比較研究セミナー
実施期間 平成25年11月29日（金）～12月13日（金）
実施場所 法務省法務総合研究所(大阪)及びJICA関西国際センター
研修員 ホジャエフ ファルフ タジキスタンドウシャンベ市経済裁判所判事他11名

前記をバックアップするため、中央アジア地域別研修 比較法制研究セミナーアドバイザーグループ会合を3回開催した。

(8) インドネシア

インドネシアにおける民事裁判実務の現状と課題などについて情報提供を受けるとともに我が国の民事裁判実務を紹介して、両国の民事裁判実務のあり方などを共同研究するために、次の研修を実施した。

- ① 研修名 インドネシア裁判官人材育成強化共同研究
実施期間 平成26年2月23日（日）～3月1日（日）
実施場所 法務省法務総合研究所(大阪)
研修員 ハムダン・クダエダー インドネシア最高裁判所判事 他15名

(9) ミャンマー

法務長官府の法案審査及び法的助言能力の向上及び最高裁判所の法情報の調査及法案作成能力の向上を含む、両機関の立法実務能力の向上、人材育成強化を支援するための3年プロジェクトが、平成25年11月にスタートした。

(10) 中央アジア刑事司法制度のフォローアップとして以下の研修を実施した。

- ① 研修名 中央アジア刑事司法制度フォローアップセミナー
実施期間 平成26年3月4日（火）～3月20日（木）
実施場所 国連アジア極東犯罪防止研究所（UNAFEI）他
研修員 アルビートフ・アスカル 検事総長府第三部 検事総長補佐官 他9名

(11) 法整備支援連絡会

平成12年から法整備支援に関する関係機関が一堂に会し、意見や情報の交換を行う場として、法整備支援連絡会を開催している。平成25年度は従来と同様、平成26年1月24日に大阪で開催された。（当財団後援）

日 時：平成25年1月25日10：00～18：00

会 場：（大阪）大阪中之島合同庁舎2階 法務省法務総合研究所国際会議室
（東京）JICA市ヶ谷ビル「国際会議場」（TV会議システム）

主 催：法務省法務総合研究所、独立行政法人国際協力機構（JICA）

テーマ：連帯と協調で広げる法整備支援

出席者：法整備支援に関与している関係機関、関係者

<管理報告>

1、理事会・評議員会

平成25年5月2日

・第38回理事会

開催方法 決議の省略の方法

決議事項

- (1) 平成24年度(平成24年4月1日～平成25年3月31日)事業報告、
計算書類およびそれらの附属明細書承認の件
- (2) 平成25年度事業計画及び収支予算書承認の件
- (3) 定時評議員会招集の件
- (4) 本店所在地移転の件
- (5) 会計規程制定の件
- (6) 参与推薦の件

出席等 提案書に対し、理事7名の全員の正面による同意の意思表示及び監査役2名全員から書面により異議がないことの意味表示を得た日をもって、理事会の決議があったものとみなされた。

平成25年5月20日

・第34回評議員会

開催場所 法曹会館 高砂の間

決議事項

- (1) 平成24年度計算書類等承認の件

報告事項

- (1) 平成24年度の事業報告の件
- (2) 平成25年度事業計画及び収支予算書報告の件
- (3) 主たる事務所移転の件

出席等 決議に必要な出席評議員の数8名、出席6名、欠席2名、監事出席2名

平成25年5月20日

・第39回理事会

開催場所 法曹会館 高砂の間

決議事項 業務執行理事選定の件

報告事項 代表理事の職務執行報告

出席等 決議に必要な出席理事の数7名、出席7名、欠席0名、監事出席2名

平成25年7月18日

・第40回理事会

開催方法 決議の省略の方法

決議事項 当財団の主たる事務所を次のとおり移転すること

移転先：東京都港区赤坂1丁目3番5号 赤坂アビタシオンビル

移転時期：平成25年7月29日

出席等 提案書に対し、理事7名の全員の正面による同意の意思表示及び監査役2名全員から書面により異議がないことの意味表示を得た日をもって、理事会の決議があったものとみなされた。

平成25年10月2日

・第41回理事会

開催方法 決議の省略の方法

決議事項 参与推薦の件

出席等 提案書に対し、理事7名の全員の正面による同意の意思表示及び監査役2名全員から書面により異議がないことの意味表示を得た日をもって、理事会の決議があったものとみなされた。

平成26年3月13日

・第42回理事会

開催方法 住友商事（株） 東京本社38階 383D会議室

決議事項 平成26年度事業計画の件

公益財団法人国際民商事法センター 旅費規程制定の件

報告事項 代表理事の職務執行報告

出席等 決議に必要な出席理事の数7名、出席7名、欠席0名、監事出席2名

2、主たる事務所移転

平成25年7月29日に以下住所に移転した。

東京都港区赤坂1丁目3番5号 赤坂アビタシオンビル

（電話・FAX番号は変更なし）

3、機関誌「ICCLC」発行

第40号 平成25年6月発行

第17回日中民商事法セミナー

第41号 平成25年7月発行

平成24年度事業報告、平成25年度事業計画

第42号 平成26年3月発行

第18回日中民商事法セミナー

4、ICCLCニュースレター発行

第27号 平成25年5月発行

ロシア会社法

第28号 平成25年6月発行

国際民商事法金沢セミナー

- 第29号 平成25年8月発行
第17回日中民商事法セミナー
- 第30号 平成26年2月発行
「ミャンマーの発展と課題」～法的側面を中心として～
- 第31号 平成25年3月発行
第18回日中民商事法セミナー

5、パンフレット作成・ホームページの内容修正

平成25年4月からの公益法人化、同年7月の事務所移転に伴い、当財団パンフレットの改訂版を作成した。同様に、ホームページの全面更改を行い、公表資料や発信情報を適宜更新している。

以上